

株式会社 J-オイルミルズ

証券コード：2613

第23回 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル
本館4階 花AB

決議
事項

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時35分まで

※株主総会の様子はライブ配信でご覧いただけます。



ご挨拶



代表取締役会長
佐藤 達也

私は原料価格の高騰に直面する厳しい状況下で社長に就任いたしました。就任後、「復活と成長」をテーマに構造改革や経営基盤の強化にスピード感をもって取り組み、株主の皆さま、お客さま、ステークホルダーの皆さまによるお力添えもあり、2023年度は当期純利益・配当について過去最高水準に、2024年度も2期連続の好業績となり、「復活」を果たすことができました。

当社は、人びとの生活に欠かせない油脂を将来にわたり安定的に供給するという責任を果たすためにも、もう一つのテーマである「成長」を果たさなければなりません。

今後、新しいアイデア、新しいやり方で成長戦略を描き、J-オイルミルズグループが一丸となり実行することで、持続的な成長を果たすと確信しております。

結びに、社長在任中は株主の皆さま、お客さま、多くのステークホルダーの皆さまに格別のお引き立てを賜りましたことに、心より感謝を申し上げます。



社長執行役員 CEO
春山 裕一郎

本年4月1日付で社長執行役員を拝命しました春山でございます。

私の使命は、当社の目指すべき未来（ビジョン）である“Joy for Life®-食で未来によるこびを-”の達成に向けて、中長期的な事業成長を果たすこと、株主の皆さまをはじめ、お客さま、投資家の皆さま、従業員など、あらゆるステークホルダーのご期待に応えていくことと考えております。

予測できない事象が多々起きるような時代になりました。外部環境の変化をチャンスと捉えて、現在の事業を変革するとともに、新たな事業領域を切り拓く時だと認識しております。また、世界的なサステナビリティ課題と意識の高まりを受け、今後食に求められる要件も大きく変わってくることが想定されます。そのような社会からの要請に対して、当社の差別化された強みである“おいしさデザイン®”のさらなる深化、高度化を通じて新たな食文化の構築に貢献できると考えております。

J-オイルミルズグループ一人ひとりの力を集結させ、新たな価値を創造することで人びとの健やかな暮らしづくりに貢献したいと考えておりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

証券コード：2613 2025 年 6 月 4 日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株式会社 J-オイルミルズ

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.j-oil.com/ir/stock_information/general_meeting.html



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月24日（火曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

※受付開始時刻は午前9時となります。

2 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル 本館4階 花AB

3 会議の 目的事項	報告事項	第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	
	決議事項	第1号議案	取締役8名選任の件
		第2号議案	監査役2名選任の件

■ 株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」ならびに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、書面交付請求をされた株主さまに送付する書面には記載しておりません。なお、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま

■ 議決権行使方法のご案内

株主総会に ご出席いただく場合	株主総会に ご出席いただけない場合	
会場受付にご提出  同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。	郵送(書面) によるご提出  議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示の上、ご返送ください。 ※議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。	インターネットによるご入力  次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。 ※QRコード読み取りでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。
株主総会開催日時	行使期限	行使期限
2025年6月25日（水曜日） 午前10時	2025年6月24日（火曜日） 午後5時35分 到着分まで	2025年6月24日（火曜日） 午後5時35分 入力分まで



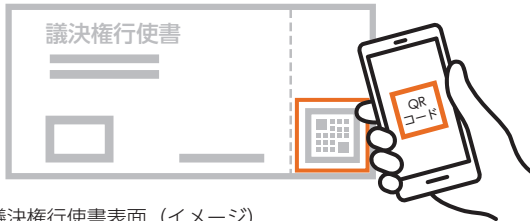
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2025年6月24日（火曜日）午後5時35分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の表面に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 議決権行使書表面（イメージ）
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

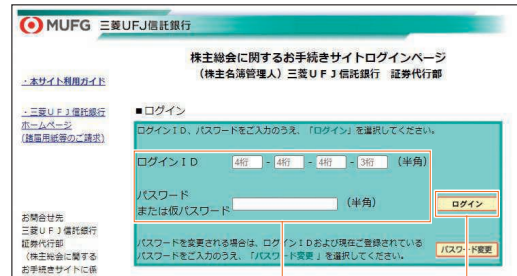
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 議決権行使書用紙の表面に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

- 郵送（書面）とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ライブ配信についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネット参加によるライブ配信を行います。

ライブ配信のご視聴方法

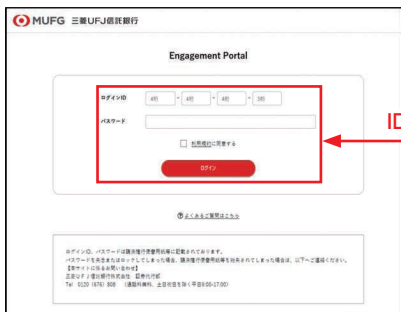
1 ライブ配信日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 配信ページは、本総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

2 株主さま専用サイトへアクセス

- 1 議決権行使書用紙の裏面に記載の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、本サイト）へアクセスのうえ、ご利用ください。
- 2 スマートフォン等によりQRコードを読み込むことによりログインすることができます。
- 3 スマートフォン等をご利用されない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/> にアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載されているログインIDとパスワードをご入力いただくことでログインすることも可能です。



株主さま認証画面（ログイン画面）



議決権行使書裏面（イメージ）

3 ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画像に表示されている「**当日ライブ視聴**」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「**視聴する**」ボタンをクリックしてください。

4 ご留意事項

- ① ライブ配信で株主総会をご覧いただく株主さまは、会社法で定める出席者とはみなされず、議決権行使や動議、会社法上の質問はできません。従いまして、当日は議決権を行使できませんので2025年6月24日（火曜日）午後5時35分までに書面またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ② システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ ライブ配信ご利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- ④ 通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当社は責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ⑤ ライブ配信のご利用は、2025年3月31日時点における当社株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。映像や音声データの録画・録音、第三者への提供・公開等やご視聴方法を第三者に伝えることはご遠慮ください。
- ⑥ ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。



事前のご質問受付についてのご案内

株主さまより本総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。

事前のご質問のご登録方法

1 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2025年6月18日（水曜日）午後5時まで

2 ご登録方法

- ① 本サイトにログイン後（前頁ご参照）、画像に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② 画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問の全てに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

本サイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808

（受付時間：2025年6月4日～6月25日（土・日・祝日を除く）午前9時～午後5時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位
1	 さとう たつや 佐藤 達也	再任 代表取締役会長
2	 はるやま ゆういちろう 春山 裕一郎	新任 社長執行役員
3	 こんどう かずや 近藤 一也	新任 副社長執行役員
4	 さ さ き たつや 佐々木 達哉	再任 社外 社外取締役
5	 よしさと かく 吉里 格	再任 社外 社外取締役
6	 いしだ ゆうごう 石田 友豪	再任 社外 独立 社外取締役
7	 いけだ あきこ 池田 安希子	再任 社外 独立 社外取締役
8	 まき みふゆ 槇 美冬	再任 社外 独立 社外取締役



候補者
番号

1 さとう たつや
佐藤 達也

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 味の素株式会社 入社
2016年 7月 味の素ノースアメリカ社 社長
2017年 6月 味の素株式会社 理事
2018年 7月 同社北米本部長
2018年 7月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 社長
2019年 6月 味の素株式会社 常務執行役員
2021年 4月 当社専務執行役員コーポレート管掌
2021年 6月 当社取締役
2021年 7月 当社コーポレート本部長
2022年 4月 当社代表取締役社長執行役員
2023年 7月 当社CEO
2025年 4月 当社代表取締役会長（現任）

生年月日

1959年8月26日生

取締役在任期間 (本総会終結時)

4年

所有する当社の株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

55,300株
(40,900株)

取締役会出席状況

16回／16回
(100%)

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外を中心として、食品事業の他にも多岐にわたる事業に携わり、広く海外事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。



候補者
番号

2 はるやま ゆういちろう
春山 裕一郎

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社
2019年12月 大日本住友製薬株式会社(現 住友ファーマ株式会社)シニアストラテジックオフィサー
2020年 2月 Sumitovant Biopharma, Inc. (現 Sumitomo Pharma America, Inc.)
EVP, Finance & Corporate Strategy
2021年 4月 同社 Chief Financial Officer
2022年 9月 当社エグゼクティブフェロー コーポレート本部財務担当
2023年 6月 当社執行役員
2023年 7月 当社執行役員CFO 財務・経営企画担当 兼 経営企画部長
2024年 6月 当社常務執行役員CSO 経営企画担当
2025年 4月 当社社長執行役員CEO（現任）

取締役候補者とした理由

住友ファーマ株式会社を中心とする住友化学グループにおいて、ファイナンスや経営戦略に携わるとともに会社経営を担い、ファイナンス等および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。

生年月日

1969年12月19日生

取締役在任期間 (本総会終結時)

—

所有する当社の株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

9,682株
(8,400株)

取締役会出席状況

—



生年月日

1968年3月5日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

2,800株
(2,800株)

取締役会出席状況

—

候補者
番号

3 こんどう かずや
近藤 一也

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月 味の素株式会社 入社
2008年7月 タイ味の素社 タイTechnology and Engineering center 技術部長
2011年7月 同社カンベンペット第二工場(核酸)工場長
2014年7月 味の素株式会社 生産統括センター 技術部長
2019年7月 ブラジル味の素社 副社長 (生産・技術統括・DX担当)
2023年7月 当社執行役員 研究開発担当 兼 研究開発センター長
2025年4月 当社副社長執行役員CTO 兼 研究開発統括部長 (現任)

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外も含めた食品の製造および技術開発に携わり、食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1963年6月25日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

16回／16回
(100%)

候補者
番号

4 さ さ き たつや
佐々木 達哉

再任 社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 味の素株式会社 入社
2011年1月 同社ニュートリションケア部長
2013年7月 同社経営企画部長
2017年6月 同社執行役員
2019年6月 同社常務執行役員
2019年7月 同社ラテンアメリカ本部長 兼 ブラジル味の素社 取締役社長
2021年6月 同社執行役常務
2022年4月 同社執行役専務 (現任)
2022年4月 同社グローバルコーポレート本部長 兼 コーポレートサービス本部長
2022年6月 同社取締役 (現任)
2022年6月 当社社外取締役 (現任)
2023年4月 味の素株式会社コーポレート本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

味の素株式会社 取締役執行役専務 コーポレート本部長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

味の素株式会社において、海外も含めた食品事業等に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1967年4月28日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

12回／12回
(100%)候補者
番号5 よしさと かく
吉里 格

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 三井物産株式会社 入社
2006年5月 同社食料・リテール本部飼料畜産部飼料穀物室長
2012年7月 同社食糧本部穀物事業部飼料・畜水産事業室長
2013年1月 Management Company Sodrugestvo Ltd. Assistant to CEO
2014年10月 三井物産株式会社 食糧本部穀物事業第一部 部長補佐
2018年1月 Multigrain S.A. Officer, President & CEO
2019年4月 三井物産株式会社 食料本部油脂・主食事業部長
2020年6月 スターゼン株式会社 社外取締役（現任）
2021年4月 三井物産株式会社 食料本部畜水産事業部長
2024年4月 同社理事 食料本部長補佐（現任）
2024年6月 フィード・ワン株式会社 社外取締役（現任）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

三井物産株式会社 理事 食料本部長補佐
スターゼン株式会社 社外取締役
フィード・ワン株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井物産株式会社において、海外および食料・食品等の事業に携わり、海外事業および食料・食品事業等に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

(注) 吉里格氏がスターゼン株式会社の社外取締役の在任期間中に、同社は、従業員による架空循環取引等の不適切な取引があったことを公表いたしました。同氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査および再発防止策に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。



生年月日

1957年1月1日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

6年

所有する当社の株式数

1,400株

取締役会出席状況

16回/16回
(100%)

候補者
番号

6 い し だ ゆ う ご う
石田 友豪

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 野村證券株式会社 入社
1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A. 代表取締役社長
2004年4月 野村ホールディングス株式会社 執行役
2005年4月 ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス PLC 取締役社長・CEO
2008年4月 野村ホールディングス株式会社 常務執行役
2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役専務
2011年6月 同社取締役・COO兼執行役社長 (2012年8月退任)
2014年1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 (2024年1月退任)
2019年6月 当社社外取締役 (現任)
2024年2月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 シニアアドバイザー (現任)

(重要な兼職の状況)

ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

証券会社・資産運用会社において、国内外の金融に携わるとともに会社経営を担い、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1960年7月26日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数

100株

取締役会出席状況

10回/12回
(83%)

候補者
番号

7 い け だ あ き こ
池田 安希子

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 株式会社大丸 入社
2003年4月 株式会社イトーヨーカ堂 入社
2011年3月 同社執行役員
2016年3月 株式会社ジョリーパスタ 代表取締役社長 (2017年3月退任)
2017年4月 株式会社ココスジャパン 代表取締役社長 (2018年9月退任)
2019年6月 岡本株式会社 取締役商品本部長
2020年6月 同社取締役経営管理本部長 (2023年5月退任)
2023年1月 くら寿司株式会社 社外取締役 (2024年1月退任)
2023年6月 People Trees合同会社 シニアパートナー
2024年6月 株式会社日本触媒 社外取締役 (現任)
2024年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社日本触媒 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大手小売や外食等の企業において、マーケティングや管理業務に携わるとともに会社経営を担い、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



候補者
番号

8 まき みふゆ
槇 美冬

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 株式会社福武書店（現 株式会社ベネッセコーポレーション） 入社
 2000年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 再入社
 2016年4月 同社グローバルこどもちゃれんじ本部長
 2018年4月 株式会社ベネッセホールディングス 執行役員
 2018年4月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役
 グローバルこどもちゃれんじカンパニー 副カンパニー長
 2021年10月 同社執行役員 Kids and Familyカンパニー 副カンパニー長 兼 グローバルこどもちゃれんじグループ日本セクター長
 2021年10月 株式会社ベネッセビースタジオ 社外取締役
 2024年6月 当社社外取締役（現任）

生年月日

1964年12月22日生

社外取締役在任期間 （本総会終結時）

1年

所有する当社の株式数

100株

取締役会出席状況

12回／12回
（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社ベネッセコーポレーションにおいて、マーケティングに携わるとともに会社経営を担い、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

- （注） 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木達哉、吉里格、石田友豪、池田安希子および槇美冬の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 石田友豪、池田安希子および槇美冬の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、佐々木達哉、吉里格、石田友豪、池田安希子および槇美冬の5氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。5氏の選任が承認された場合、当社は5氏との間で、同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期途中における当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役野崎晃および水谷英滋の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



生年月日

1966年4月13日生

社外監査役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

1

すがわら まり こ

菅原 万里子

新任

社外

独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1994年4月 弁護士登録（東京弁護士会）
- 1994年4月 大原法律事務所 入所（現任）
- 2005年4月 明治学院大学法科大学院 非常勤講師
- 2005年4月 慶應義塾大学法学部 非常勤講師
- 2023年12月 一般社団法人租税訴訟学会 理事（現任）
- 2024年6月 サンケン電気株式会社 社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

大原法律事務所（弁護士）
一般社団法人租税訴訟学会 理事
サンケン電気株式会社 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、多年に亘り企業法務に携わっております。社外取締役となること以外の方法で過去に会社経営に関与したことはありませんが、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、社外監査役候補者としたものであります。

※菅原万里子氏の戸籍上の氏名は、野村万里子であります。



候補者
番号

2 田名部 雅文
た な ぶ ま さ ふ み

新任 社外 独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年10月 英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
1989年 3 月 公認会計士登録
1999年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）パートナー
2021年 6 月 有限責任あずさ監査法人 専務役員
2022年 7 月 田名部公認会計士事務所 所長（現任）

（重要な兼職の状況）

田名部公認会計士事務所 所長（公認会計士）

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、過去に会社経営に関与したことはありませんが、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、社外監査役候補者としたものであります。

- （注）
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 菅原万里子および田名部雅文の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 3. 当社は、菅原万里子および田名部雅文の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期途中における当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

生年月日
1959年5月12日生

社外監査役在任期間
（本総会終結時）
—

所有する当社の株式数
—

（ご参考①） 本総会終了後の取締役および監査役の専門性等（スキルマトリックス）

＜取締役のスキルマトリックス＞

当社は、中期経営計画を実現するために、取締役に必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「企業経営」「財務会計・ファイナンス」「セールス・マーケティング」「研究開発・生産」「グローバル」「法務・コンプライアンス・サステナビリティ」「人的資本・組織開発」の7項目を重視しております。

氏名	地位	企業経営	財務会計・ ファイナンス	セールス・ マーケティング	研究開発・ 生産	グローバル	法務・ コンプライアンス・ サステナビリティ	人的資本・ 組織開発
佐 藤 達 也	取締役会長	○		○		○		
春山 裕一郎	代表取締役 社長執行役員	○	○			○		
近 藤 一 也	取締役 副社長執行役員	○			○		○	
佐々木 達哉	社外取締役	○				○	○	
吉 里 格	社外取締役	○	○			○		
石 田 友 豪	社外取締役	○	○			○		
池田 安希子	社外取締役	○		○				○
槇 美 冬	社外取締役	○		○			○	

（注）各取締役（候補者）が保有するスキルを最大3つまで記載しており、保有する全てのスキルを表すものではありません。

＜監査役のスキルマトリックス＞

当社は、監査役に必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「財務・会計」「法務・コンプライアンス」「企業経営(海外を含む)」「リスクマネジメント・内部統制」の4項目を重視しております。

氏名	地位	財務・会計	法務・ コンプライアンス	企業経営 (海外を含む)	リスクマネジメント・ 内部統制
柏 倉 正 巳	監査役（常勤）			○	○
上 野 正 樹	社外監査役		○		○
菅原 万里子	社外監査役		○		○
田名部 雅文	社外監査役	○			○

（注）各監査役（候補者を含む）が保有するスキルを最大2つまで記載しており、保有する全てのスキルを表すものではありません。

(ご参考②) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性については、以下の各号の該当の有無を確認の上で判断いたします。

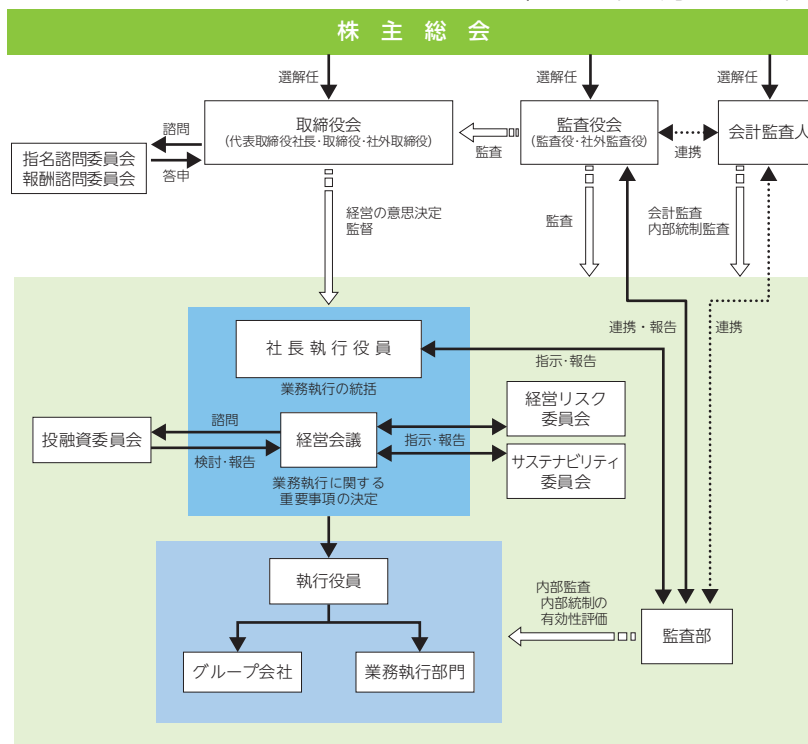
1. 当社グループの業務執行者 または 出身者
(※1)「当社グループ」とは、当社 および その連結子会社をいう。
(※2)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
(※3)「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主 または その業務執行者
(※4)「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者 または その業務執行者
(※5)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先 または その業務執行者
(※6)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先 または その業務執行者
(※7)「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人 または そこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者 または その業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者 および 過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者 または 2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある者

(ご参考③) コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)



2. 諮問委員会

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。

- ・指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役4名および社内取締役1名から成ります。
- ・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役4名、社内取締役1名および社内監査役1名から成ります。

3. その他の委員会

当社は、以下の委員会を設置しております。

- ・経営リスク委員会は、経営に影響を及ぼす可能性のある潜在的なリスク、コンプライアンス違反等の危機（顕在化したリスク）およびクライシス（重大な危機）に総合的かつ迅速に対応し、その予防と影響の低減を図ることを目的としており、その傘下には、コンプライアンス部会とリスクマネジメント部会を設置し、従業員のコンプライアンス意識の向上や違反への対処、リスクの想定と予防、危機への対応等に取り組んでいます。
- ・サステナビリティ委員会は、企業理念に連動するサステナビリティの考え方を事業活動に落とし込み、必要な議論を行うことを目的としており、サプライチェーン全体での気候変動対策を最重要事項と位置づけ、調達から生産、物流、販売まで全社横断的に環境負荷の低減やサステナビリティの課題を共有し、課題解決に取り組んでいます。
- ・投融資委員会は、経営会議の諮問機関として、投融資・企業提携等の実施およびフォローアップ、ならびに、不採算事業の確定および再生について多面的に検討し、経営会議の審議に資することを目的としており、各案件に関する企業理念や経営計画等との整合性、投資計画や国内外の法令との適合性、安全・環境・品質等の確保等を踏まえ、内容、課題、必要性、リスク、資金計画、PMI 等の運営体制、優先度等につき全社的観点から検討を行っています。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、地域による温度差はあるものの、雇用や所得環境の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大などを背景に、緩やかに景気は回復しました。一方、不安定な国際情勢によるエネルギーコストの高止まりや円安の長期化の影響による物価上昇など、景気の動向は不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社は油脂汎用品の価格適正化に取り組むとともに、「低負荷」を差別化された強みとして高付加価値品の拡販に努めました。

以上の結果、売上高2,307億83百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益85億72百万円（前年同期比18.3%増）、経常利益100億31百万円（前年同期比10.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益69億96百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

売上高	2,307億83百万円	前年同期比	5.5%減	↘
営業利益	85億72百万円	前年同期比	18.3%増	↗
経常利益	100億31百万円	前年同期比	10.9%増	↗
親会社株主に帰属 する当期純利益	69億96百万円	前年同期比	3.0%増	↗

セグメント別の概況

(単位：百万円)

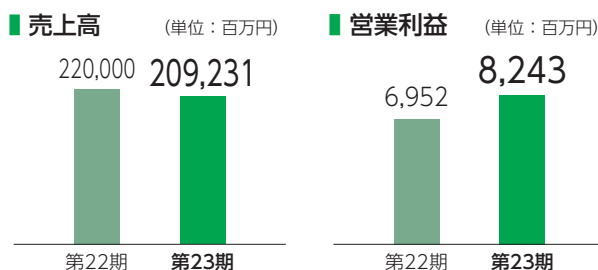
	売上高	前年同期比 (%)	営業利益	前年同期比 (%)
油脂事業	209,231	4.9%減	8,243	18.6%増
スペシャルティフード事業	20,566	11.7%減	135	10.0%増
その他	985	5.3%減	192	14.7%増
合 計	230,783	5.5%減	8,572	18.3%増



油脂事業

主要な事業内容

● 家庭用油脂・業務用油脂・ミール



油脂部門につきましては、家庭用油脂は、物価高騰による生活防衛の高まりや外食回帰の影響、オリーブオイルの継続的な値上げによる需要減少などにより、販売数量は前年同期をやや下回りました。一方で、オリーブオイルの販売価格改定の取り組みや、環境負荷の低減やお客さまの使いやすさが特長である「スマートグリーンパック®」など注力商品の継続的な拡販に努めたことで、売上高は前年同期をわずかに上回りました。業務用油脂は、実質賃金の伸び悩みによる節約志向が見られる中、インバウンド需要の拡大や国内の人流の活性化による外食市場の回復に支えられ、販売数量は堅調に推移したものの、原材料価格の軟化の影響を受けて販売単価が下落したことにより、売上高は前年同期を下回りました。物価上昇による食材コストの上昇や深刻化する人手不足の課題に対し、品質の劣化を抑えて長く使える「SUSTEC® (サステック)」シリーズや、調理にかかる時間や負荷を軽減する「調味油」「調

理油」など、機能性を強化した高付加価値品の拡販に努めました。

油糧部門につきましては、大豆ミールは、搾油量が前年同期をやや上回ったことにより、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。販売価格は為替相場が前年同期より円安となったものの、シカゴ大豆ミール相場の下落の影響が大きく前年同期を下回りました。菜種ミールは搾油量が前年同期を上回ったことから、販売数量は前年同期を上回りました。販売価格は大豆ミール価格との連動に加えて、国内供給増加による需給逼迫感の解消により前年同期を大きく下回りました。

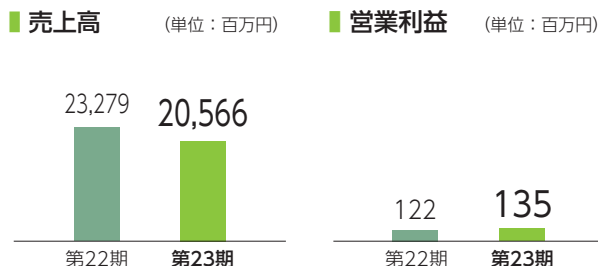
以上の結果、当事業は売上高2,092億31百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益82億43百万円（前年同期比18.6%増）となりました。



スペシャルティフード事業

主要な事業内容

- マーガリン・粉末油脂・スターチ・ファイン・大豆シート食品



乳系PBF部門につきましては、業務用油脂加工品は、土産菓子向けのインバウンド需要が継続し、製パン向け需要も比較的堅調に推移しましたが、原材料価格の高騰による最終需要家での油脂使用量削減の影響が継続した結果、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。粉末油脂事業は、販売数量がほぼ前年並みとなる中、売上高は原料・為替相場変動の影響を反映したことで前年同期を上回りました。

食品素材部門につきましては、テクスチャーデザイン事業は「TXdeSIGN®（テクスデザイン）」シリーズが製菓製パン用途や畜肉用途への提案を強化することでターゲット顧客での採用が進み、販売数量は堅調に推移しました。売上高は、油脂と協働した「おいしさデザイン®」によるソリューション提案を推進したものの、とうもろこし相場の下落を受け、段ボール用コーンスターチの販売価格が下落したことにより、前年同期をやや下回りました。ファ

インは、ビタミンK2が国内市場を中心に新規採用や使用量拡大が進んだものの、売上高は前年同期と同程度となりました。大豆たん白をベースとしたシート状大豆食品「まめのりさん®」は、主要販売先である北米向けの出荷が伸長したことや価格改定に取り組んだ結果、販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業は売上高205億66百万円（前年同期比11.7%減）、セグメント利益1億35百万円（前年同期比10.0%増）となりました。



その他

主要な事業内容

● 不動産賃貸等

■ 売上高

(単位：百万円)

■ 営業利益

(単位：百万円)



その他の事業につきましては、売上高9億85百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント利益1億92百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

- ① 資金調達
当事業年度において、該当事項はありません。
- ② 設備投資
当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は4,668百万円で、主なものは各工場での生産設備の更新・増強工事および本社でのシステム更新・増強工事等であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割
当事業年度において、該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受け
当事業年度において、該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
当事業年度において、該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
当事業年度において、該当事項はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第20期	第21期	第22期	第23期
		2021年度	2022年度	2023年度	(当連結会計年度) 2024年度
売上高	(百万円)	201,551	260,410	244,319	230,783
営業利益	(百万円)	△21	734	7,243	8,572
経常利益	(百万円)	596	1,436	9,043	10,031
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,953	986	6,792	6,996
1株当たり当期純利益	(円 銭)	59.24	29.82	205.36	211.52
総資産	(百万円)	161,700	178,621	178,093	170,164
純資産	(百万円)	94,523	94,263	102,051	106,288
1株当たり純資産	(円 銭)	2,846.30	2,837.41	3,072.06	3,199.00
自己資本利益率 (ROE)	(%)	2.1	1.0	7.0	6.7

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しており、
「1株当たり純資産」は期末発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しております。

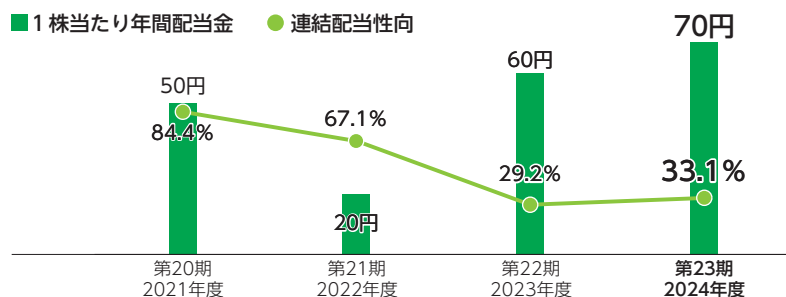
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当は、株主の皆さまへの安定した利益還元の維持と、企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保等を勘案し、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

2024年7月1日をもちまして創立20周年を迎えたことにより1株当たり10円の記念配当を実施します。従いまして当期の期末配当は、2025年5月8日開催の取締役会決議により、1株当たり40円とさせていただきます。これにより中間配当額1株当たり30円と合わせて、当期の年間配当額は1株当たり70円となります。

なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2025年6月5日（木曜日）となります。



5. 対処すべき課題

2024年度の経営環境は、依然として不透明性が高い状況が続きました。インバウンド需要の伸長等で中食・外食市場には明るい兆しが見られる一方で、物流費やエネルギーコスト、原材料費の高騰、円安の継続、さらにオリーブオイルの価格高騰の影響が残るなど、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にあります。また、気候変動リスクや国内市場の少子高齢化に伴う縮小傾向など、構造的な社会課題への対応も必要とされております。

このような環境下において、当社グループは「Joy for Life[®]-食で未来によるこびを-」の理念のもと、「おいしさ×健康×低負荷」を通じた社会課題の解決と企業価値の持続的向上に向けた取組みを推進しております。特に2025年度は、これまで推進してきた構造改革の成果を踏まえたうえで、「復活」から「成長」へと舵を切る重要な転換期と位置づけ、下表の「成長戦略」、「構造改革」、「経営基盤強化」の3つの柱を軸に経営課題への対応を進めてまいります。

第六期中期経営計画



中期経営計画達成に向けた対処すべき課題は以下のとおりです。

<成長戦略>

企業理念に「おいしさ×健康×低負荷」を掲げており、その中でも「低負荷」を差別化された強みとして、製品力強化とコミュニケーション強化の施策を通じ、高付加価値品の拡販に注力しております。家庭用油脂では、環境配慮型パッケージ「スマートグリーンパック®」シリーズや、油使用量と油ハネを半減する「ダブルハーフ」の販売が順調に拡大しております。さらに、オリーブオイルの価格高騰に対応した「オリーブオイルたっぷりクッキングオイル」を発売し、価格競争力とお客さま満足の両立を図りました。業務用油脂では、長持ち油「長徳®」シリーズや「JOYL PRO®」など業務負荷を低減する製品を展開するとともに、油脂×スターチでお客さまの課題解決を図るソリューションの深化とチャネル拡大を推進しております。海外では、重点地域として位置づけているASEANおよび北米を中心に、油脂加工品やスターチ素材の販売拡大に注力し、大豆シート食品「まめのりさん®」の北米市場拡大、新素材開発による製品ラインアップの強化など、多面的な施策により海外売上比率の引き上げを目指しております。これら以外に、次世代技術を活用した脱炭素社会実現に向けた取組みの一つとして、食用に適さない植物の種子から生成した国産SAF（Sustainable Aviation Fuel/持続可能な航空燃料）の活用などにも取り組んでおり、将来を見据えた事業基盤の革新と環境負荷低減の両立への挑戦も行っております。

<構造改革>

2023年度より実行してまいりました家庭用マーガリンなどの不採算事業からの撤退により、利益体質の改善を実現しました。また、DXの取組みの一つ目のステージとして業務プロセスの改善、SCM改革、スマートファクトリー、顧客接点の強化、AIプラットフォームの導入といった新たな取組みへシフトできる体制の構築を目指しております。その他にも引き続き、遊休資産・有価証券の処分といった資産効率の改善、原価低減、在庫水準最適化等を推進し、収益構造の強靱化を図ってまいります。

<経営基盤強化>

人的資本経営の推進として、2023年度に制定した「人財ポリシー」に基づいて、従業員への成長機会の提供およびエンゲージメント向上のための施策とKPI設定を行っております。また、サステナビリティ領域ではCO₂排出量削減やプラスチック廃棄ゼロ、女性管理職比率20%などを掲げるKPI達成に向け、気候変動対応やDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）施策を継続しております。健康経営においては、「健康経営優良法人2024（ホワイト500）」の認定を受けるなど、従業員のウェルビーイングに資する環境整備と意識醸成に取り組んでおります。基幹システムの再構築としては、業務プロセスの改善および効率化を目的に、データ連携の強化を進めました。また、ガバナンス強化の一環として、知的財産の専門部署を研究開発部門の傘下に設置し、特許ポートフォリオの戦略的なマッピングを通じて、自社技術の排他性および有効性の向上、さらには、マネジメント座談会などを通じて、経営トップと次世代リーダーとの対話の場を積極的に設けることで、戦略浸透と現場の実行力強化を図っております。

6. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
油 脂 事 業	家庭用油脂、業務用油脂 油糧（大豆ミール、菜種ミール）
スペシャリティフード事業	乳系PBF（マーガリン、粉末油脂） 食品素材（スターチ、ファイン、大豆シート食品）
そ の 他	不動産賃貸等

7. 当社の主要な事業所

本 社	東京都中央区明石町8番1号			
営 業 所	東京支社	(東京都中央区)	名古屋支社	(名古屋市中区)
	大阪支社	(大阪市北区)	東北支店	(仙台市青葉区)
	関東信越支店	(群馬県高崎市)	北陸支店	(石川県金沢市)
	中四国支店	(岡山市北区)	九州支店	(福岡市中央区)
工 場	千葉工場	(千葉市美浜区)	横浜工場	(横浜市鶴見区)
	静岡事業所	(静岡市清水区)	浅羽工場	(静岡県袋井市)
	神戸工場	(神戸市東灘区)	若松工場	(北九州市若松区)

8. 重要な子会社の状況

会 社 名	本 社	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		百万円	%	
株式会社J-NIKKAパートナーズ	東京都中央区	20	100	油脂・油糧等の販売および損害保険代理業
株 式 会 社 J - パ ッ ク	横浜市鶴見区	10	100	油脂等の包装

9. 従業員の状況

当社グループの従業員数	前期末比増減
1,248名	27名減

(注) 従業員数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む他、臨時従業員を除く。）であります。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,100
株 式 会 社 中 国 銀 行	490
農 林 中 央 金 庫	450

(注) 上記の他に、シンジケート・ローンによる計10,000百万円の借入があります。

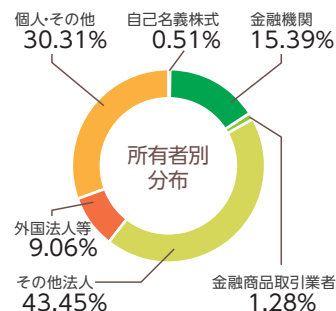
2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株

2. 発行済株式の総数 33,508,446株
(うち自己株式 172,448株)

3. 株 主 数 33,810名
(前年同期比 1,410名増)

4. 大 株 主



株 主 名	持 株 数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	9,053	(27.16)
三井物産株式会社	4,175	(12.53)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,079	(9.24)
J - オイルミルズ取引先持株会	839	(2.52)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	605	(1.82)
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	316	(0.95)
農林中央金庫	270	(0.81)
J - オイルミルズ従業員持株会	264	(0.79)
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	257	(0.77)
J P MORGAN CHASE BANK 385781	249	(0.75)

(注) 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役に対して、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、退任した取締役（社外取締役を除く）はおりませんので、株式を交付していません。

6. その他株式に関する重要な事項

特にありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長執行役員	佐 藤 達 也	CEO
取締役専務執行役員	上垣内 猛	COO
取締役常務執行役員	松 本 英 三	CTO
取締役	佐々木 達 哉 社 外	味の素株式会社 取締役執行役専務コーポレート本部長
取締役	吉 里 格 社 外	三井物産株式会社 理事食料本部長補佐 スターゼン株式会社 社外取締役 フィード・ワン株式会社 社外取締役
取締役	石 田 友 豪 社 外 独 立	ラザード・ジャパン・アセット・マネージ メント株式会社 シニアアドバイザー
取締役	亀 岡 剛 社 外 独 立	双日株式会社 社外取締役
取締役	池 田 安希子 社 外 独 立	PeopleTrees合同会社 シニアパートナー 株式会社日本触媒 社外取締役
取締役	榎 美 冬 社 外 独 立	—
監査役（常勤）	柏 倉 正 巳	—
監査役	野 崎 晃	野崎法律事務所 代表（弁護士）
監査役	水 谷 英 滋 社 外 独 立	公認会計士水谷英滋事務所 所長（公認会計士） 株式会社大林組 社外監査役
監査役	上 野 正 樹 社 外 独 立	—

- (注) 1. ・社外取締役佐々木達哉氏が取締役執行役専務を務める味の素株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
- ・社外取締役吉里格氏が理事を務める三井物産株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
- ・その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 社外取締役石田友豪氏、亀岡剛氏、池田安希子氏、槇美冬氏および社外監査役水谷英滋氏、上野正樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役池田安希子氏は、2025年3月31日をもってPeopleTrees合同会社のシニアパートナーを退任いたしました。
4. 社外監査役水谷英滋氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役渡部修氏、小出寛子氏、常勤監査役小松俊一氏および社外監査役武藤章氏は、2024年6月24日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6. 2025年4月1日付けで、以下のとおり、地位および担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役会長	佐 藤 達 也	—
取締役	上垣内 猛	—
取締役	松 本 英 三	—
社長執行役員	春 山 裕一郎	CEO
副社長執行役員	近 藤 一 也	CTO

2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	取締役会・監査役会 出席回数	主な活動状況 および 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	佐々木 達 哉	取締役会 16回/16回	広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	吉 里 格	取締役会 12回/12回	海外事業および食料・食品事業等に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	石 田 友 豪	取締役会 16回/16回	資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 また、報酬諮問委員会委員長および指名諮問委員会委員を務めております。
	亀 岡 剛	取締役会 16回/16回	会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員長および報酬諮問委員会委員を務めております。
	池 田 安希子	取締役会 10回/12回	マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員を務めております。
	榎 美 冬	取締役会 12回/12回	マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員を務めております。
社外監査役	水 谷 英 滋	取締役会 15回/16回 監査役会 24回/24回	主に公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。
	上 野 正 樹	取締役会 12回/12回 監査役会 16回/16回	コンプライアンスおよび会社経営に関わる豊富な経験と知識に基づき適宜発言を行っております。

(注) 吉里格氏、池田安希子氏、榎美冬氏の取締役会、上野正樹氏の取締役会・監査役会出席回数は、2024年6月24日の就任後に開催した取締役会・監査役会を対象としております。

3. 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

(Ⅰ) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、取締役の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。報酬水準については、客観的指標として外部の調査会社データに基づき売上高および営業利益における同規模企業群をターゲットに、下限25パーセンタイルを担保した上で、中期経営計画目標値達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となるようベンチマークとしております。

取締役の報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。

なお、監査役の報酬については、株主総会決議に基づき、監査役の協議により、各監査役の報酬額を決定しております。

(Ⅱ) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

取締役毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

(Ⅲ) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬の算定は、全社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率をもって支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。

(ⅰ) 「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に

対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。当事業年度における連結営業利益は期初目標70億円に対し、実績85億円となりました。

(ii) 「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中に在任した取締役（社外取締役を除く）を対象に、株主との価値共有をより高め、企業価値向上への動機づけや株主との連帯を強めるため、あらかじめ定めた業績評価期間中の各事業年度単位で業績評価を行い当社株式を給付します。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図るため、連結営業利益、ROIC、ROE、EPSを採用し、当該4指標のウェイトは均等に25%としております。2021年度から2026年度までの中長期目標におけるこれらの指標の目標値は、連結営業利益110億円・ROIC5.0%・ROE8.0%・EPS260円であり、当事業年度の実績は連結営業利益85億円・ROIC4.6%・ROE6.7%・EPS211円となりました。

(IV) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～73%の変動幅となります。なお、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

役位	固定報酬(%)	業績連動報酬(%)	
		賞与	株式報酬
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役専務執行役員	55	22.5	22.5
取締役常務執行役員	60	22	18
社外取締役	100	—	—
監査役	100	—	—

(V) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、報酬諮問委員会における報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて決定しております。

- ② 取締役の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等についての決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、①の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 役員の報酬等についての定款の定めまたは株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の報酬については、以下のとおり、上限額、および当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ております。なお、監査役の報酬については、前述の基本方針に基づき決定しております。

支給対象者	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
報酬区分	固定報酬・賞与	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2024年6月24日開催 第22回定時株主総会決議	2023年6月26日開催 第21回定時株主総会決議	2017年6月22日開催 第15回定時株主総会決議
上限額および 株式ポイント数 (年額)	4億5千万円 (うち社外取締役は 7千万円)	8万5千株式ポイント	9千万円 (うち社外監査役は 6千万円)
員数 (株主総会決議 終結時点)	取締役9名 うち社外取締役6名	取締役8名 うち社外取締役5名	監査役4名 うち社外監査役2名

(注) 取締役に付与される株式ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

④ 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	固定報酬		業績連動報酬				合計
			賞与		株式報酬 (非金銭報酬)		
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	百万円
取締役	8	150	3	41	3	92	284
(うち社外取締役)	(5)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(46)
監査役	6	56	-	-	-	-	56
(うち社外監査役)	(3)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(20)

- (注) 1. 株式報酬の金額は、株式給付信託 (BBT) に関して、当事業年度中に費用計上した金額であります。
2. 賞与の金額は、支給予定の金額であります。
3. 社外取締役 3 名 (2024 年 6 月 24 日開催の第 22 回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役 1 名を含む) は無報酬のため含まれておりません。

4. 責任限定契約の内容の概要

会社法第 427 条第 1 項ならびに当社定款の規定に基づき、当社は、社外取締役佐々木達哉氏、吉里格氏、石田友豪氏、亀岡剛氏、池田安希子氏、槇美冬氏ならびに社外監査役水谷英滋氏、上野正樹氏および監査役柏倉正巳氏、野崎晃氏との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等は、填補対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の国内子会社等の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の監査業務に係る報酬等の額
69百万円

(注) 1. 監査役会は、当事業年度の報酬等の額について、前事業年度における監査業務の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等につき確認・検討した結果、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
69百万円

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。また、監査役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第22期 (2024年3月31日現在)	第23期 (2025年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第22期 (2024年3月31日現在)	第23期 (2025年3月31日現在)	増減金額
資産の部	178,093	170,164	△7,928	負債の部	76,042	63,876	△12,166
流動資産	108,806	101,415	△7,391	流動負債	42,971	37,540	△5,430
現金及び預金	4,246	3,250	△996	支払手形及び買掛金	20,727	15,015	△5,712
受取手形、売掛金及び契約資産	45,286	36,483	△8,803	短期借入金	4,600	—	△4,600
電子記録債権	200	4,332	4,132	1年内返済予定の長期借入金	—	6,390	6,390
有価証券	—	8,700	8,700	未払法人税等	2,619	1,672	△946
商品及び製品	17,614	19,613	1,998	未払消費税等	1,498	213	△1,285
原材料及び貯蔵品	37,863	26,152	△11,710	賞与引当金	1,359	1,455	96
その他	3,595	2,883	△712	役員賞与引当金	58	41	△17
				役員株式給付引当金	—	105	105
固定資産	69,263	68,733	△529	その他	12,107	12,646	538
有形固定資産	42,813	43,456	643	固定負債	33,071	26,335	△6,735
建物及び構築物	8,235	8,112	△122	社債	12,000	12,000	—
機械装置及び運搬具	12,834	13,240	405	長期借入金	12,240	5,850	△6,390
土地	18,454	18,447	△6	リース債務	946	883	△63
リース資産	1,145	1,079	△65	繰延税金負債	2,549	2,445	△103
建設仮勘定	1,285	1,745	459	役員株式給付引当金	139	174	34
その他	859	831	△27	環境対策引当金	23	23	△0
無形固定資産	2,835	2,476	△359	退職給付に係る負債	2,930	2,699	△230
				長期預り敷金保証金	2,219	2,250	30
				その他	22	9	△13
投資その他の資産	23,613	22,800	△813	純資産の部	102,051	106,288	4,237
投資有価証券	20,907	19,753	△1,154	株主資本	95,241	100,243	5,002
退職給付に係る資産	2,092	2,358	265	資本金	10,000	10,000	—
繰延税金資産	153	154	1	資本剰余金	31,633	31,633	—
その他	578	649	71	利益剰余金	54,415	59,411	4,996
貸倒引当金	△118	△115	3	自己株式	△808	△802	6
				その他の包括利益累計額	6,364	5,570	△794
繰延資産	23	15	△7	その他有価証券評価差額金	4,899	3,982	△917
社債発行費	23	15	△7	繰延ヘッジ損益	198	5	△192
				為替換算調整勘定	454	622	167
				退職給付に係る調整累計額	812	960	148
資産合計	178,093	170,164	△7,928	非支配株主持分	445	474	29
				負債及び純資産合計	178,093	170,164	△7,928

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第22期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第23期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	増減金額
売上高	244,319	230,783	△13,536
売上原価	209,001	192,748	△16,252
売上総利益	35,318	38,034	2,716
販売費及び一般管理費	28,074	29,462	1,387
営業利益	7,243	8,572	1,328
営業外収益	2,041	1,620	△421
受取利息	4	21	16
受取配当金	1,730	1,220	△509
持分法による投資利益	7	36	29
受取賃貸料	29	22	△6
デリバティブ評価益	135	201	65
雑収入	133	117	△15
営業外費用	241	160	△80
支払利息	128	111	△17
支払手数料	34	31	△3
雑支出	78	18	△60
経常利益	9,043	10,031	988
特別利益	1,566	1,066	△499
固定資産売却益	6	97	90
投資有価証券売却益	821	969	148
受取損害賠償金	11	—	△11
持分変動利益	726	—	△726
特別損失	1,450	957	△492
固定資産売却損	118	1	△116
固定資産除却損	776	777	1
減損損失	510	172	△337
会員権評価損	—	3	3
リース解約損	5	1	△4
損害賠償金	39	—	△39
税金等調整前当期純利益	9,158	10,140	981
法人税、住民税及び事業税	2,608	2,852	243
法人税等調整額	△248	234	483
当期純利益	6,798	7,053	254
非支配株主に帰属する当期純利益	6	57	51
親会社株主に帰属する当期純利益	6,792	6,996	203

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第22期 (2024年3月31日現在)	第23期 (2025年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第22期 (2024年3月31日現在)	第23期 (2025年3月31日現在)	増減金額
資産の部	172,540	164,344	△8,196	負債の部	76,932	64,851	△12,081
流動資産	107,860	100,493	△7,367	流動負債	44,720	39,350	△5,369
現金及び預金	2,008	2,293	285	買掛金	20,419	14,576	△5,843
受取手形	341	215	△126	短期借入金	4,600	—	△4,600
電子記録債権	192	4,323	4,130	1年内返済予定の長期借入金	—	6,390	6,390
売掛金	46,314	36,309	△10,005	リース債務	194	194	0
有価証券	—	8,700	8,700	未払金	3,453	3,911	457
商品及び製品	17,468	19,559	2,090	設備関係未払金	3,317	3,519	201
原材料及び貯蔵品	37,843	26,128	△11,715	未払費用	2,643	2,604	△38
前払費用	312	308	△3	返金負債	2,072	1,981	△91
その他	3,379	2,655	△723	未払法人税等	2,496	1,531	△965
				未払消費税等	1,434	157	△1,277
				前受金	6	—	△6
				預り金	2,651	2,901	249
				賞与引当金	1,266	1,347	80
				役員賞与引当金	50	41	△9
				役員株式給付引当金	—	105	105
				その他	113	87	△25
固定資産	64,656	63,834	△822	固定負債	32,211	25,500	△6,711
有形固定資産	40,555	41,133	577	社債	12,000	12,000	—
建物	5,820	5,642	△178	長期借入金	12,240	5,850	△6,390
構築物	2,337	2,395	58	リース債務	942	882	△60
機械及び装置	12,649	12,980	330	繰延税金負債	2,028	1,792	△235
車両運搬具	0	0	△0	役員株式給付引当金	139	174	34
工具、器具及び備品	850	821	△29	環境対策引当金	23	23	△0
土地	16,477	16,470	△6	退職給付引当金	3,170	3,105	△65
リース資産	1,136	1,077	△59	資産除去債務	9	9	△0
建設仮勘定	1,282	1,745	463	長期預り敷金保証金	1,645	1,663	18
無形固定資産	2,815	2,467	△348	長期未払金	12	—	△12
ソフトウェア	2,810	2,462	△348	純資産の部	95,608	99,492	3,884
施設利用権	4	4	—	株主資本	90,542	95,541	4,999
				資本金	10,000	10,000	—
投資その他の資産	21,285	20,234	△1,051	資本剰余金	43,717	43,717	—
投資有価証券	9,407	8,084	△1,322	資本準備金	32,393	32,393	—
関係会社株式	10,082	10,082	—	その他資本剰余金	11,324	11,324	—
出資金	4	4	△0	利益剰余金	37,631	42,624	4,993
長期前払費用	38	122	83	利益準備金	2	2	—
その他	1,871	2,056	185	その他利益剰余金	37,629	42,622	4,993
貸倒引当金	△118	△115	3	固定資産圧縮積立金	51	40	△10
				繰越利益剰余金	37,578	42,582	5,004
				自己株式	△807	△800	6
繰延資産	23	15	△7	評価・換算差額等	5,066	3,951	△1,114
社債発行費	23	15	△7	その他有価証券評価差額金	4,868	3,946	△922
				繰延ヘッジ損益	198	5	△192
資産合計	172,540	164,344	△8,196	負債及び純資産合計	172,540	164,344	△8,196

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第22期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第23期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	増減金額
売上高	241,228	227,314	△13,913
売上原価	207,135	190,748	△16,386
売上総利益	34,092	36,566	2,473
販売費及び一般管理費	27,296	28,627	1,330
営業利益	6,795	7,938	1,142
営業外収益	2,186	1,961	△225
受取利息	4	21	16
受取配当金	1,882	1,595	△287
デリバティブ評価益	135	201	65
雑収入	163	143	△20
営業外費用	246	189	△57
支払利息	88	72	△15
社債利息	44	44	△0
支払手数料	34	31	△3
雑支出	79	41	△38
経常利益	8,735	9,710	974
特別利益	838	1,066	228
固定資産売却益	5	97	91
投資有価証券売却益	821	969	148
受取損害賠償金	11	—	△11
特別損失	1,335	957	△377
固定資産除却損	775	777	2
固定資産売却損	3	1	△1
減損損失	510	172	△337
会員権評価損	—	3	3
リース解約損	5	1	△4
損害賠償金	39	—	△39
税引前当期純利益	8,238	9,819	1,580
法人税、住民税及び事業税	2,469	2,636	167
法人税等調整額	△250	189	440
当期純利益	6,020	6,993	973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役からその活動状況、活動結果の報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議、経営リスク委員会、サステナビリティ委員会等重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか、取締役、その他の執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録および稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社、工場、研究所、支社・支店等主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社および主な関連会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じ事業の状況や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査部と定期的に会議を実施し、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、取締役および監査部、E Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点に於いて開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等およびE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社J-オイルミルズ 監査役会

常勤監査役 柏 倉 正 巳 ㊟

監 査 役 野 崎 晃 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 水 谷 英 滋 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 上 野 正 樹 ㊟

以 上

株主メモ

■ 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領株主 確定日	期末：3月31日／中間：9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（土・日・祝日を除く午前9時 ～午後5時、通話料無料）  郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 よくあるお問い合わせは、 https://www.tr.mufg.jp/daikou/ またはQRコードからご確認ください。
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html （ただし、電子公告 によることができない事故、その他のやむを得ない事 由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

株式に関するお問い合わせ先

当社株式を証券会社等の口座 にお預けの場合

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ信託銀行株式会社
（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

 **0120-232-711**

マイナンバー制度に関する手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。
このため、株主さまからお取引の証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

当社株式を証券会社等の口座に お預けの場合

お取引の証券会社等へ
お問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部へ
お問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

開催場所

東京都新宿区西新宿 2丁目 2番 1号 電話 03-3344-0111 (大代表)

京王プラザホテル 本館 4階 花AB



交通

新宿駅 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線 — 西口 より徒歩約10分

都庁前駅 都営大江戸線 — 徒歩約5分 地下道 B1出口 よりすぐ

・ご来場の株主さまへのお土産のご提供はございません。

